

令和5年度 善意銀行助成募集のお知らせ

大阪市生野区社会福祉協議会では、市民や団体企業のみなさまからの寄付金や物品を基に『善意銀行』を設置し、地域の社会福祉活動の増進に**先駆的・開拓的**に寄与することを目的とする事業に対し助成（払出）しています。

今年度も次のとおり助成の募集を行いますので、ご案内いたします。

＜払出対象＞ 区内の社会福祉施設・団体・グループ等で、地域の社会福祉活動の増進に**先駆的・開拓的**に寄与することを目的とした事業。

ただし、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に完了する事業。（継続した事業や令和5年度共同募金の助成を受けられる場合は対象外となります）

※令和5年度ふれあい事業等助成金との同時申込はできません。

※本助成を過去3年以内に受けていないこと。

※単年度事業であること。

＜払出額＞ 1件 15万円以内

＜受付期間＞ **令和5年7月3日（月）～令和5年7月24日（月）**

＜応募方法＞ 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、生野区社会福祉協議会事務局まで提出してください。（裏面へ）

＜選考方法＞ 書類審査し、善意銀行運営委員会（プレゼンテーションを行い、審査します。）にて、払出先と払出額を決定します。
申請額と払出額が一致しない場合がありますのでご了承ください。

＜決定通知＞ 結果については、文書で通知します。（9月上旬の予定）

＜留意事項＞ 事業完了後30日以内に、事業実施報書を提出してください。

＜その他＞ 申請後内容等に変更がある場合は、すみやかに届出てください。また、必要に応じて別途書類の提出や、電話・訪問等による問い合わせをさせていただくことがあります。

＜申請及び問合せ先＞ 〒544-0033

大阪市生野区勝山北3-13-20

大阪市生野区社会福祉協議会 地域支援担当

TEL：6712-3101 FAX：6712-3001